

〔受付期間〕

令和2年11月27日(金)~12月17日(木)

# 1. 募集職種・受験資格等

職種 (配属先)	採用予 定人数	勤務内容	受験資格
事務(市民サービス部)	5人 以内	<ul> <li>・市役所への来庁者の案件に応じた総合案内及びフロア案内等</li> <li>・各種相談の受付及び実施</li> <li>・各種証明書の交付・証明書自動交付機の操作の補助</li> <li>・窓口予約の受付及び予約システムの管理</li> <li>・各種手続の申請受付等業務等</li> </ul>	次の①~③のいずれにも該当する人 ① 航空関連企業やホテル業界等の民間 企業における接客業務の経験を有し、 市民に対し、高い接遇能力を活かし一 人一人に寄り添った市民サービスを積 極的に提供できる人 ② 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校若しくは修業年限2年以上の専 修学校の専門課程を卒業した人又は高等学校卒業程度の知識を有すると認められる人 ③ パソコン(ワード・エクセル等)の基本操作ができる人

- (1) 下記のいずれか一つに該当する人は、受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 合格基準に満たない場合は、不合格となるため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- (3) 勤務実績等による正規職員への登用制度があります。

# 2. 試験科目 日程等

# 第1次試験

# (1) 試験科目・日程等

	「6.申込期間、方法等」に記載の申込期間中、
自己PR審査	所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。

- ※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ(アドレスは 「6. 申込期間、方法等」を参照)で確認できます。
- ※ ネット環境がない等、やむを得ない理由がある場合は、人事室までお問合せください。

#### (2) 合格発表日

#### 令和2年12月25日(金)

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てにメールで通知すると ともに、合格者の受験番号(予約番号)を寝屋川市ホームページに掲載します。

# 第2次試験

# (1) 試験科目・日程等

オーディション (※) 及び個別面接	令和3年1月16日(土)
-----------------------	--------------

※ 窓口で発生する様々なケースを想定し、受験者に窓口職員の役を演じていただく予定です。

時間・場所等、試験の詳細については、第1次試験の合格者に対して別途通知します。

## (2) 合格発表日

## 令和3年1月29日(金)

第1次・第2次試験の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。結果の通知は、 第1次試験と同様の方法で行います。

## 3. 試験成績の通知

当試験を受験し不合格となった場合、希望する人に本人の得点と順位を通知します。 インターネット申込ページ中、「成績の開示希望」の欄に希望の有無を記載してください。 なお、第1次試験の成績は開示しません。

### 4. 合格者の繰上補充

合格者の採用辞退等があった場合には、不合格となった人から高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。その場合には、該当者に直接連絡いたします。(問合せはできません。)

#### 5. 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登録します。当該名簿に登録された人については、**令和3年4月1日採用の予定**です。

## 6. 申込期間、方法等

## ☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」からインターネットで行ってください。

申込期間	令和2年11月27日(金)午前9時 ~令和2年12月17日(木)午後5時30分(時間厳守)
アドレス	http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html

## 7. 勤務条件

#### (1) 勤務時間・報酬

職種 (配属先)	勤務日・勤務時間	勤務 場所	任用 期間	報酬月額・年額
事務(市民サービス部)	【週37時間30分勤務】 月~金8:00~20:00の間 土8:00~13:00の間 土8:00~13:00の間 ※原則、上記の勤務時間となりますが、 フレックスタイム制により、1か月の総勤務時間の範囲内で、月曜日から金曜日までの午前8時から午後8時までの間、土曜日の午前8時から午後1時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。 休憩時間は、1日の勤務時間が6時間を超える場合は45分を、8時間を超える場合は1時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。	市役所 1階 フロア	令和3年 4月1日 ~ 令和4年 3月31日	【月額】 約30万円~約39万円 【年額】 約388万円~約500万円 ※上記は目安であり、報酬 の支払は時給換算となります。 ※報酬月額は、経歴・経験 年数等を考慮し、 を決定します。 ※採用後、経験年数によって報酬額が上がります。

- 任用期間については、1年間ですが、勤務実績等を考慮し、再度の任用を行うことがあります。
- 年額は、期末手当を含みます。ただし、期末手当は、任用日からの在職期間に応じた支給となるため、 初年度は、上記の金額より少なくなります。
- 時間外勤務には、時間外勤務手当相当分を支給します。
- **¾** 4 このほか通勤手当相当分の費用弁償が条件に応じて支給されます。
- **※** 5
- 制度の改正により金額等が変わることがあります。
  任用期間中は、地方公務員として、地方公務員法の適用を受けることになります。
- 採用後も、副業は行うことができます。

#### (2) 休暇

# 【年次有給休暇】

任用年度 1週間当たり の勤務日数	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目
5 目以上	10 日	11 目	12 目	14 日	16 日
4 目	7 日	8 目	9 目	10 目	12 日
3 目	5 日	6 日	6 目	8 目	9日
2 日	3 目	4日	4日	5 目	6 日
1 目	1 目	2 目	2 目	2 目	3 日

- ※ 付与日数を上限として、翌年度に繰越できます。
- ※ 年度途中の任用者については、任用月に応じて按分した日数とします。

#### 【特別休暇】

子の看護休暇(小学校就学まで1年度に5日以内)、短期介護休暇(1年度に5日以内)等

(3) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

お問合わせは・・・・ 〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 072-824-1181 (代表)

試験、勤務条件等について : 人事室

業務内容について :市民サービス部(総務担当)